

大阪府指定出資法人評価等審議会（第7回）

- と き 令和6年7月26日（金曜日）13：00～15：25
- と ころ Web 開催
- 出席者 新生 雅則（F&Link 株式会社 公認会計士）
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営学研究科・商学部 教授）
小沢 貴史（大阪公立大学大学院経営学研究科 グローバルビジネス専攻 教授）
村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）
山口 朋子（株式会社コングレ 監査役）
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 令和5年度の経営評価結果について
- （1）（公財）大阪府都市整備推進センター
 - （2）大阪モノレール（株）
 - （3）大阪外環状鉄道（株）
 - （4）（公財）大阪府保健医療財団

（1）（公財）大阪府都市整備推進センター

事務局から、令和5年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委 員：現金預金の増加理由で「特定資産取崩しによる増」という記載があるが、これはどういう内容か。特定資産とは現金なのか。
- 部 局：特定資産は、特定の目的に使用するために保有している資産のことで、今回は阪南2区の護岸築造について、特定資産として財源確保してたものを取り崩したもの。特定資産は、現金や有価証券で構成されている。
- 委 員：正味財産増減計算書のその他の収益の分析・評価において、「千里北地区センターのテナント退店に伴う原状回復免除に係る解決金」とあるが、どういうことか説明いただきたい。
- 部 局：テナント貸付において、退店の際は原状回復義務があるが、今回退店されたテナントについては、早期退店の希望があり、テナント内にある什器等についても、現状有姿のまま退店したいということであった。そこで、双方協議の上、原状回復費用相当分を解決金として収受したものの。
- 委 員：事業収益の減少については、前年度比1億2,600万円ほどの減少となっているが、分析・評価としては、4億4,000万円ほどの減少要因が記載されている。減少要因のほかに増加要因もあるということか。増加要因があるのであれば追記いただきたい。
- 部 局：事業収益の減少の主な要因を抜き出して記載しており、このほかに増加要因もあるため、追記する。
- 委 員：事業費の増加について、大阪港湾局へ4億4,381万1千円を寄附したことが主な要因となっているが、このような細かな金額で寄附を行うものなのか。
- 部 局：記載のとおり、阪南2区埋立造成に係る濁り流出防止のため築造した仮締切堤を現物で寄附しており、寄附額は築造に要した工事費相当額となるため、細かな金額となっている。
- 委 員：未達成となった「市町村道路施設点検等の支援団体数（支援に関する基本協定締結団体数）」の累計は37団体となっているが、「3. 主要事業の概要」の事業量としては、道路施設点検は21自治体との記載がある。これはどういうことか。

- 部 局：基本協定を締結している 37 団体のうち、毎年度橋梁点検等を実施するかを判断され、令和 5 年度に契約を締結し、実際に点検等を実施したのが 21 自治体ということになる。
- 委 員：自治体側からすると、基本協定の締結時点ではコストは発生せず、実際の点検等の契約を結ぶとコストが発生するという理解で良いか。
- 部 局：そのとおり。
- 委 員：「7. 法人による評価結果」において、「市町村道路施設点検等の支援団体数」に関して「職員数も不足はなく専門知識も有していることより」との記載があり、法人側がそのように認識しているような書きぶりとなっている。これは協定未締結の各市がそのように認識しているということだと思うので記載を修正してはどうか。
- 部 局：承知した。
- 委 員：「公益目的事業に資する正味財産の維持」の目標にかかる令和 5 年度実績値について、決算書上の正味財産額と一致しない理由を教えて欲しい。
- 部 局：令和 5 年度の決算値から、令和 7 年度までの中期経営計画の中で、密集市街地の解消に向けて基本財産の取り崩しが発生することを見込んでおり、その部分については減算している。一方で、近隣センターや不動産賃貸事業など将来的に法人から切り離す資産にかかる減価償却費については、復元するという形で数値を算出している。
- 委 員：説明を聞いても、どのようにして決算数値から 2 億円ほど増加するのがわからない。後日でよいので教えて欲しい。

(2) 大阪モノレール(株)

事務局から、令和 5 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委 員：「5. 財務状況」に関して、分析・評価欄に記載の要因（現金預金、未収金、長期借入金）について、全般的に的を射ていないように感じるため、追記する等の対応をご検討いただきたい。
- 部 局：記載について、修正する。
- 委 員：損益計算書について、令和 5 年度は売上高が前年度比約 9 億円の増加となっていることに対して、売上原価は約 4,000 万円減少している理由及び、営業外費用が約 8000 万円減少している理由はなにか。また、特別利益と特別損失について、内容は何かであるのか。
- 部 局：確認の上、後日回答する。また、令和 4 年度と令和 5 年度の内容については示させていただく。
- 委 員：職員人件費について、手当の引上げや定期昇給により、令和 5 年度は前年度から約 8,000 万円増加しており、過去 3 年間でも約 1 億 2,000 万円増加しているが、待遇を手厚くしていくという方針等があるのか。
- 部 局：職員の給与については、大阪府の人事委員会の勧告に基づいて定めており、昨年度の勧告を受け、当法人においても給与及び手当の 0.1 ヶ月分引上げを行った。
- 委 員：退職給付費用の減少について年金資産の運用益が増加したことが主な要因とあるがどうか。また、退職給付費用がマイナスとなるのはなぜか。
- 部 局：法人は、年金資産を運用しており、令和 5 年度についてはその運用益が大きく、費用の科目ではあるが、このようなマイナスでの記載となった。
- 委 員：確定給付企業年金制度を採用しており、期末における退職給付債務の全額を運用している年金資産が上回ったため、退職給付費用がマイナスになったとの認識でよいか。
- 部 局：法人に確認する。

委員：「8. 府の審査・評価の結果」の指導・助言について、「延伸事業が開業延期となった影響により、費用の増加が見込まれることを踏まえて」とあるが、モノレールの延伸事業が開業延期となる報道があり、基本的な内容は国や大阪府などの自治体の費用増加についてであったので、法人としては、どのような費用がどれくらい上がるのかというような見積りはあるのか。

部局：今回の報道発表は、府が実施しているインフラ部の費用増についてのものである。法人が実施するインフラ外部の費用については、法人が延期に伴う発注計画の見直しや設計変更を行いながら事業費を精査している。開業延期による大幅な費用の増は無いが、物価の上昇が続く場合は一定増加が見込まれるため、今後検証していくと聞いている。

委員：直接的な影響はないが、間接的な影響があるかもしれないので、法人としてはそれらの影響に対処するための準備をしてほしいという指導・助言の内容という理解でよいか。

部局：その通り。

(3) 大阪外環状鉄道(株)

事務局から、令和5年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：令和5年度の役員人件費及び職員人件費について、人数等に変更はなかったが、報酬が増加した理由はなにか。

法人：当社には、JRからの出向者やOBがおり、そのような役職員についてはJRからの通知に基づいて給与の支払いを行っている。昨年度は新型コロナウイルスの影響から回復し、JRの年収が上がったことが主な理由である。

(4) (公財) 大阪府保健医療財団

事務局から、令和5年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：「5. 財務状況」の現金預金の分析・評価について、収益が増えていても、その分費用も増えれば、基本的には現金預金は増えない。収益の増のみを増加要因として挙げるのは、分析として疑問があるが、その点いかがか。

法人：前提として、令和4年度まではがん予防検診事業と循環器病予防事業の2事業あったが、令和5年度からはがん予防検診事業のみとなったため、両年度を単純に比較するのは難しい。令和5年度の決算を確定させた結果、お示しの財務諸表となったため、現金預金の増加要因としては収益の増が影響しているのではと判断し、分析・評価欄に記載したところである。

委員：現金預金の増減分析というのは、複合的な要因があるので非常に難しい。固定資産の売却や新規で多額の借入等の特殊な要因がなければ、特に記載は不要と思われる。

前年度比増減額から見ても、今回、貸借対照表の分析・評価欄の記載は、その他固定資産、現状記載のない未払金、各種引当金で良いかと思う。その他固定負債も記載するならば、なぜ長期未払金が減となったのかその理由まで記載すべきである。

法人：調整させていただく。

委員：各種引当金の分析・評価について、増加要因として退職給付引当金の増を挙げているが、そもそもなぜ増となったのか。

法人：本来、年度末に全職員が普通退職した場合に必要な費用を退職給付引当金として計上することになっているが、当法人は退職給付引当金を計上していなかった過去があり、公益財団法人化する際の認定条件として、全職員分の退職給付引当金を計上するよう指導を受けている。

その指導に従い、12年間にわたり、計画的に毎年一定額を退職給付引当金として計上していたが、令和5年度がその最終年度となり、積み残しの部分も今回反映した結果、増となった。令和6年度からは積み残しの部分がなくなるため、令和5年度と比べると退職給付引当金の計上額は2,000万円以上減る見込みである。